

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名 称	有限会社 アウルメディカルサービス
所 在 地	岡山県岡山市北区岩井二丁目2-18
評価実施期間	平成27年3月13日～平成27年10月10日

2 事業者情報

【平成27年2月1日現在】

事業所名称：社会福祉法人経山会 (施設名) 太陽保育園	サービス種別：保育所		
管理者氏名：小野 泰弘	開設年月日：平成24年4月1日		
設置主体：社会福祉法人経山会	代表者 職・氏名：理事長 小野 泰弘		
経営主体：太陽保育園	代表者 職・氏名：施設長(園長) 小倉 亨		
定員：90名	利用人数：111名		
所在地：〒719-1113			
連絡先電話番号：0866-92-6985	FAX番号：0866-92-6986		
ホームページアドレス：	E-mail: taiyohuikuen@keizankai.or.jp		
サービス内容(事業内容)			
乳幼児保育事業 ・通常保育、延長保育、一時預かり保育 H27年度実施予定…地域子育て支援センター事業			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
・マスカット組(5歳児)17名 ・メロン組(4歳児)18名 ・みかん組(3歳児)28名 ・もも組(2歳児)18名 ・いちご組(1歳児)15名、(0歳児)15名 ・とまと組(一時預かり)	・事務室 ・厨房(調理室) ・相談室 ・プレイルーム ・医務室 ・休憩室 ・園庭620㎡ ・農園(敷地内)100㎡		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
施設長(園長)	1	調理員	1
主任保育士	1		
保育士	23		
事務員	1		
栄養士	2		

3 評価結果総評

◇特に評価の高い点

① 少数担任制

0～3歳児までのクラスは担当保育を行っており、保育士が自分の担当する子ども達を中心に保育をすることで、園児一人ひとりの心身の状態把握がしやすく、必要な保育に取り組むことが出来ている。また、子どもにとっても自分の担当の先生がいることで、安心感を抱き、気持ちを表現しやすく、情緒豊かに育つ環境となっている。3歳未満の子ども達にとって、決まった保育士が排泄、着脱、食事、遊び等の支援をすることにより、家庭保育の母親による子育てにより近い環境となり、子ども達が落ち着いた雰囲気の中で過ごす事が出来ている。

② 保育環境

園内は、高い天井や広い廊下、天窓からの採光、ビタミンカラーの壁、木を活かした内装など、大変居心地良く、開放的な雰囲気がある。園庭は、遊具をあまり設置せず、随所に芝を植える等、自然で広々とした環境となっており、子ども達が自由に活発に遊びを楽しむ空間となっている。今後、園庭全面に芝生を張り、裸足保育の実施も考えている。また、季節に応じた花を子ども達と一緒に育てたり、畑で作物を育て、旬の野菜を収穫したり、植物や花、野菜等の成長を見守ることが、情操教育へと繋がっている。そして、子どもに無理をさせず、のびのび育てる保育に力を入れており、わくわくスポーツや英会話など、外部から講師を招いて実施しているが、教えるのではなく、子ども達に興味をもってもらう、関心をもってもらう、きっかけ作りをメインとして取り組んでいる。楽しいと感じる心を育てることは、子ども達の成長にとって重要だと考えている。

③ 食育

保護者の多くは仕事を持っており、家事、育児等、時間的にも日々多忙な状況であることが察せられる。その中で、大きなウエイトを占める「食」という面を、園の栄養士と保育士が一丸となって、子ども達や保護者をサポートしている。献立表を保護者に渡すだけでなく、当日の食事の見本を親しみやすい布製の模型で作成し、玄関に展示したり、使われている食材を「体をつくるもの・動かすもの・調子を整えるもの」と3つに分類して掲示している。保護者と子ども達に「食」について関心や興味を持ってもらうことで、「食」について会話が膨らみ、楽しく食育が推進されている。アレルギーのある子ども達への対応にも細心の注意を払っており、保護者にとっても安心出来る施設となっている。また、園長が中心となり、園庭に野菜を植え、植物の成長や収穫を知る取り組みも行われている。

④ 地域支援活動

地域の子どものために一時保育を実施している。そのための環境は十分に整っており、保育士も専属で配置している。地域の母親達の力強いサポートになると共に、待機児童の緩和にも繋がっている。平成27年より、地域子育て支援センターの開設が予定されている。チラシなど関係機関に配布し、積極的に広報活動している。

⑤ 保育士の配置

保育士の年齢層の幅が広く、それぞれに応じた保育を実施することで、子ども達も落ち着いた環境の中で過ごす事ができている。また、常勤だけでなく、非常勤の職員を配置する事で、時間的なシフトで手薄な時間が出来ないように配慮している。

⑥ 図書館の設置

職員室の前に、子ども達が自由に読むことが出来る絵本が常設されており、子ども達が自然な形で本を読んでいる姿を見る事ができる。保育士による読み聞かせは通常行われているが、月1回、絵本の読み聞かせのために専門の人を呼んだり、子ども達が自主的に好きな本を選んで、親しむことが出来る環境を整えている施設は珍しく、今後も継続してほしい。

◇改善を求められる点

・分析を活かした中長期計画の策定は行われているが、大項目が主となっているので、具体的な実施内容についてはあまり触れられていない。今後の方向性や保育環境、職員教育の充実、地域ニーズ等を勘案し、中長期計画の策定が必要であると考え。また、中長期計画を確実に達成していくためにも、年度単位で達成すべき具体的な項目を事業計画に盛り込み、年度終わりには振り返ることも必要であると考え。

・開所3年目を迎え、職員の経験値も挙がり、それぞれのスキルアップが確認される。今後はより専門的なテーマをとりあげた内部研修の実施や、一人ひとりの保育士の力量に合わせた研修が必要と思われる。また、保育士自身に自己研鑽を求めるにあたり、保育園で専門書など、ある程度用意することも必要と思われる。

・ホームページにて活動内容を報告しているが、行事報告となりがちである。保育園としての考えや子育てのアドバイス、保護者に伝えたいこと等、ホームページという環境を利用して伝えていくことに期待します。

・防災対策について、避難訓練実施や幼年消防クラブの結成など意識の高さを感じる。避難場所について、地域の避難場所が良いのか、保育園の2階に避難する方が良いのか等、災害の種類や規模を勘案し検討して頂き、保護者が安心できるような説明が必要だと思われる。

・法人内で他の保育園の開所もあり、今後は一番目の保育園としてリーダー的存在となり、機能していくことが求められる。同じ理念のもと、協力関係を築き、より良い保育の実現を目指して頂きたい。

・季節の移り変わりを子ども達を感じる事ができるよう、グラウンドに花や実のなる樹木を植える等、検討してはどうだろうか。

・保育士同士の交流やチームワークを強める為、誰かに感謝の気持ちをつたえるスマイルカードなどの取り組みを導入してはどうだろうか。お互いにホッとする時間、体験になるのではないか。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は、第三者評価をしていただきありがとうございました。評価していただきましたことで、良いところはさらに伸ばしていき、ご指摘いただきました改善点は真摯に受け止め、今後の保育園運営等に活かしていく所存です。

5 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>職員室のホワイトボードや廊下の保護者用掲示板に掲示している。また、パンフレットにも記載している。月1回の園内研修では、最初に理念を唱和し、一つ一つの意味をかみ砕いて、園長から職員へ説明している。保育士の採用・昇格試験においても、理念についてどう思うか記述してもらい、理念の理解を深め、周知を図っている。年1回、保護者説明会で理念等を発表し、開園前には地域住民へ説明している。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>事業計画は保育士からの意見を参考に、園長自らSWOT分析を基に作成し、保育園の強み・弱みを分析している。分析を活かした中長期計画の策定は行われているが、大項目が主となっているので、具体的な実施内容については今後の課題である。また、年度終わりの進捗・達成状況について、職員全員で振り返り、見直し・評価することも重要である。職員には園内研修やホームページ等を通じて、事業計画を部分的に伝えている。また、配布し、説明も行っている。保護者については、配布は行っておらず、年1回の保護者説明会で発表している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長(=施設長)は、小学校教諭・校長という経験を基に、太陽保育園の開所前に園長の資格を取得している。現場の保育士の指導や相談は、主任保育士が中心となり行っている。園長はこれまでの経験を活かした上で、保育や経営など、新しい見識を取り入れている。また、園長自身、自分の態度や方針により保育園の雰囲気を変化することを強く自覚しており、職員がやりがいを持って保育に従事できるよう、現場の意見を取り入れたり、業務の効率化を図ったりしている。0～3歳児までの担当保育についても、園長が保育士の意見を聞き、リーダーシップを持って取り入れている。法人内にある施設の施設長が集まる本部会議に出席し、保育園の状況を報告し、様々な視点から意見をもらい、改善に努めている。</p>
<p>評価対象 II</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>毎月、法人内にある施設の施設長が集まる本部会議に出席し、経営状況や社会福祉事業の動向等について報告・検討を行っている。会議で出た課題については、達成状況等、次回の会議で報告し、改善を図っている。毎月、会計事務所より訪問があり、財務等のアドバイスをもらっている。また、事務員に対する勉強会も開催しており、人事考課にも取り組んでいる。保育に関する今後の動向や地域の状況に関しては十分に把握しているが、データ収集までは取り組めていない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>年齢毎の園児の数に合わせて、保育士の獲得数を想定し、求人募集したり、就職セミナーに参加しながら、必要な人材確保に取り組んでいる。今後、看護師や臨床心理士等の資格を持つ職員を導入していきたいと考えているが、具体的には決まっていない。</p> <p>毎年秋ごろに職員の意向調査を行い、結婚や出産の予定、退職希望、異動について把握している。職員の気持ちを尊重した体制作りに努めている。</p> <p>また、日頃から残業が無いように職員の就業状況を把握し、行事の用意などで忙しい時期には職員皆で協力し合うように工夫しており、今現在、残業はほとんど行っていない。そして、職員の希望休を聞き、主任が勤務の割り振りを行っているが、有給休暇取得には少し難しい面がある。</p> <p>法人内で福利厚生の一環として、職員旅行や職員の家族を招待しての親睦会を催しており、職員や家族同士の交流が図れるように工夫している。また、年1回の健康診断やインフルエンザの予防接種を義務付けている。</p> <p>職員の質の向上に向けて、市や県が主催する研修には積極的に参加している。それ以外の外部研修にもできるだけ参加してもらえるように勤務体制を調整している。内部研修は、全職員が購読している『保育の友』を基に月1回、園内研修と公開保育の二本立てで行っている。園内研修では、保健衛生や指導計画作成、保育内容などについて意見交換を行い、公開保育では気になる園児を例に取り上げて意見交換し、改善に向けた検討と反省会を行っている。</p> <p>ボランティアや近隣大学の職場見学には対応しているが、実習生の受け入れはこれからである。</p>

<p>3 安全管理</p>	<p>虫刺されや誤飲などに対する危機管理マニュアルや安全管理マニュアルを作成している。また、感染症予防に関するマニュアルも作成し、職員全員に周知徹底している。特に、0～1歳児の部屋は毎日ガラスやおもちゃを消毒する等、神経を尖らせている。また、換気しにくいため、加湿器や空気清浄器を設置して、園児の健康予防管理に配慮している。持病がある場合は、その内容や処置の留意点などを確認し、適切に対応している。</p> <p>避難訓練は、火災(年8回)・風水害(年2回)・不審者侵入(年2回)・地震など、色々な想定のもと、月1回実施している。年1回は消防署の立ち会いの下、消火訓練を行っている。</p> <p>幼年消防クラブを4、5歳児で結成し、防災意識を高めるようにしている。また、グラウンド内に防犯カメラを設置し、不審者侵入対策を行っている。毎月室内の環境チェックや遊具、備品等の点検は、施設長自ら月一回行っている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>年2回、地元の幼稚園と交流を図っている。また、4～5歳の園児と一緒に近隣の大学へ遊びに行き、大学生と交流したり、3世代で交流したり、毎年12月には地域の方を招いて餅つきや、伝承遊びを学んだり、地域資源を有効に活用し、地域住民との交流も図られている。</p> <p>子育て支援事業の一環として園庭を開放し、地域の夏祭りを開催したり、平成27年4月から保育士2名による出前保育を実施している。</p> <p>人形劇の劇団の受け入れなど、希望があればボランティアの受け入れも積極的に行っている。また、事前連絡があれば、施設見学や体験保育にも柔軟に対応している。そして、高校生の夏のボランティアや職場体験など、保育士志望の学生の受け入れも実施している。</p> <p>平成27年4月より、年に2～3回を目標に「サロン」を計画している。一時保育の登録が無くても、参加出来るように配慮している。また、子育て支援センターを平成27年度から開設し、地域に門戸を広げ、地域に根差した保育園を目指している。</p> <p>園児の安全な生活を守る為、不審者情報などは、随時、保護者に連絡している。また、保育園のホームページを作成し、園の最新情報を常に更新しながら、保護者と連携を図っている。そして、虐待や問題があれば、市の子ども課へすぐに連絡できる体制も整っており、地域の各関係機関との連携も出来ている。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもや保護者を尊重し、保育を推進していくために、月1回の保育会議や園内研修での理念の唱和を通じて、保育士間の意識共有を図っている。一人ひとりの子どもの気持ちや発言、考え方の違いを知り、受け入れながら接するために、3歳児未満のクラスでは担当制を導入している。担当制にすることで、特定の保育士が特定の子どもを中心にみる事ができ、子どもが言葉にできない思いを表情やしぐさで察し、対応することができる。人手のいる方法だが、3歳未満の小さい子どもには有効な方法だと考え、今後も継続していく方針である。</p> <p>プライバシー保護に関して、職員には折に触れて指導し、入社前に誓約書を書いてもらっている。また、保護者には入園前に説明している。プライバシー保護に関する規定やマニュアルの整備は今後の課題である。</p> <p>利用者満足の上昇について、運動会や発表会など、大きな行事の後には保護者アンケートを行っている。また、意見箱を設置しており、意見等あれば園内で検討し、施設内の掲示板で家族に向けて公表している。苦情解決については、グループ内で設けている第三者委員からの意見に基づき、対応している。自宅での様子や家庭の状況を把握するために、保護者面談を年1回、4月に行っている。保護者への負担を考え、保護者会は設置していない。</p> <p>子供の発達等について保護者から相談があれば、園内に設置している相談室で、施設長及び主任立会いの下、必要であれば担当者も同席して、一緒に話を聞いている。保護者からの意見等に対する記録の方法や報告の手順等、規定したマニュアルは検討中である。現在は、職員全員で保護者からの意見等を周知し、改善するすべく努めている。</p>

2 サービスの質の確保	<p>施設長が作成した独自の自己評価表を用いて、年2回(前期・後期)定期的に職員は自己評価を行っている。施設長が自己評価のチェックを行い、点数化したものをA～Eで判定し、賞与や職員の質の向上等に役立てている。また、今回、第三者評価を受けるにあたって事前に作成した自己評価表と第三者評価結果を園全体で比較検討し、今後の改善計画に役立てる予定である。</p> <p>年案、月案、週案、日案など、保育士が現場に基づいて各年齢別に作成している。それぞれに保育目標を立て、生活状況や達成度など詳細に記録している。</p> <p>園児に関する個人情報の記録管理について、鍵をかけて保管する等、徹底している。また、電子データの管理においても細心の注意を払っている。週案は各保育室で保管している。</p> <p>月1回、職員は、3歳未満と3歳以上に分かれて会議を実施している。ケース会議は別途実施し、問題が発生したら随時、園内で研修を行っている。職員間で連絡を密に取り合い、全職員で情報を共有している。</p> <p>毎月1回、事故及びヒアリハットを施設長に提出している。ヒアリハットでの事案は、職員全員で園内研修を行い、フィードバックしながら職員間で共有している。</p>
3 サービスの開始・継続	<p>見学・体験希望者や保育園を利用したい保護者等、誰にでもサービス内容が分かる様に、写真やイラストを上手く使い、園のしおりやホームページを作成している。</p> <p>保護者を対象に、利用料や保育園でかかる行事費用・経費などの説明会を、口頭で分かり易く説明している。また、事故を未然に防ぐ為に、園児の送迎者の誓約書を書面で交わしている。プール遊びの参加・不参加など、園児の健康面についても十分に配慮した対応をしている。</p> <p>転園した園児については、アレルギーの有無、行動面、生活状況等を細かく説明している。また、事務的処理も保育の継続性が損なわれないように対応している。受け入れの場合も同様、園での生活をスムーズにスタートさせ、保育の継続性を確保するために十分に配慮した対応を行っている。そして、卒園しても運動会や夏祭りに招待したり、旧園児に対する相談にも柔軟に対応している。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>個人懇談において、アセスメントを実施し、保護者の希望や思い、家庭環境などを聴き取り、組織で定めた統一様式を使用して、個人記録に反映させている。児童相談所や子ども支援課から、個人情報の問題もあるので、写真は固定化しないように努めている。</p> <p>保護者が仕事を辞めて連絡が付かない場合、地域に様々なアンテナを張って情報収集し、園児が安全に生活を送ることが出来るように支援している。</p> <p>それぞれの園児に合った支援計画を作成しているが、5歳児の場合は、具体的に目標は決めず、それぞれの能力を見出し、可能性を伸ばしていけるような保育に努めている。</p> <p>園内研修や行事などがマンネリ化しないように、保護者の意見を取り入れたり、満足度を図りながら、改善に向けて努力している。</p>
1 保育所保育の基本	<p>手作りの遊具を職員が作成し、工夫して遊ぶことから人間関係を作り・学べるように取り組んでいる。</p> <p>年齢別に項目を立て、保育の指導案を作成している。1・2歳児は、自然に発達する中、決して無理強いせず、一人ひとりの育ちに合わせて取り組んでいる。また、2歳後半までは、午睡時にパジャマを着用している。</p> <p>3歳未満では担当制を実施している。子ども3人に対して、保育士1人の構成であり、手厚い保育となっている。担当制のメリットは、細かな配慮の中で安心して見守りができることであり、今後も園の方針として継続を考えている。また、デメリットとしては、保育士が休暇を取得しにくい面があげられ、保育士の置かれる環境としては一長一短となっている。</p> <p>3歳以上になると、食事時に箸を使用し、基本的な生活習慣を身に付けるように保護者との連携をとりながら実施している。また、月1回、絵本の読み聞かせのために専門の人を呼んだり、好きな本を一冊買ってもらったり、スポーツインストラクターの人に来てもらい、園庭でサッカー等のスポーツを教わったり、外国講師を招いて英語の指導を受けたり、地域資源を上手に活用しながら、異国の人や他の人々と触れ合える機会を設けており、園児の興味や関心を高める役割も果たしている。また、絵本から題材を探して、園外保育に取り入れたり、四季を感じる支援や昆虫を飼育して生命に対する興味を持たせるように工夫している。そして、年長児になると、子ども達との緊密なコミュニケーションや話し合いの場を設けたり、お祭りやマラソン大会にも参加している。自由遊びの時間には、異年齢児との関わり合いもあり、配慮しながら行っている。</p> <p>保育士は目標を掲げてから、自主的な研修や園内研修を通じて、自己評価に取り組んでいる。外部で研修を受けた後は、他の職員にもフィードバックし、職員全員で共有している。</p>

<p>2 子どもの生活と発達</p>	<p>園児の誕生日には、特別感を味わってもらうために、園内放送で誕生日を祝ったり、プレゼントにお手製のバッジをあげたり、園入口のボードに名前を記し、白いケーキのおもちゃを掲示したり、また、好きな献立を希望して給食で食べる事が出来る等、個々を大切に、子供の受容に対して真っ直ぐ関わりを持つように支援している。</p> <p>年1回、発達障害の外部研修に必ず行っている。また、年3回、市から派遣された臨床心理士が、視覚支援等についてアドバイスをくれる。</p> <p>延長保育は午後6～7時であり、居室を決めて職員2人体制で、7～8人の園児をみている。その際、飲み物やおやつ等を提供している。急な申し入れにも対応している。</p> <p>就園前には必ず健康診断を受けてもらい、保護者から結果を聞いている。聞き取った情報は職員間で周知され、指定の場所に保管されている。また、母子手帳で予防接種等の状況を確認している。園内では毎年、5月と10月に内科検診を実施し、健診の結果等は、保護者に連絡している。健診結果は園児個々にファイルしており、個人情報管理には十分に注意している。2歳から歯磨きを実施している。3歳以上は、歯科衛生士が来て歯磨きの仕方を知っている。健康管理に関するマニュアルや保険計画は作成しているが、個々の園児に対しての健康状態の把握・管理は、密に行われている。</p> <p>保育士が、朝一人ひとり園児の顔を見て、健康状態に変化がないか観察している。慢性疾患を患っている園児は、保護者や医師と相談しながら、運動の実施については配慮している。家庭での様子は保護者と連携を取りながら、また、園での体調不良や怪我などは、担任から主任、園長へと報告している。</p> <p>給食会議を月1回実施している。園には栄養士が2名おり、うち1名が管理栄養士である。栄養士と保育士が連携して、味付けや分量、食材等、園児の状態に合わせて調理している。おやつは、土曜日以外は手作りしている。また、年齢別、月齢別で細かく調理し、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーの園児に対しては、医師と相談しながら慎重に対応している。</p> <p>年長児は、お弁当を詰めたり、カレーを作ったりする機会を設けている。園児と一緒に収穫した季節の野菜をメニューに加えたり、園児と一緒に園庭で保育士等が同じ給食を食べながら、食の楽しさを園児に伝えている。</p> <p>衛生管理マニュアルや食中毒マニュアルを完備し、栄養士が中心となって調理室の衛生環境の整備を行っている。</p> <p>家庭での食事内容について、聞き取りは出来ていない。保護者に向けて、年1回、給食の試食会を開催している。また、各月で家族に送付している給食便りに手作りおやつレシピを載せたり、離乳食のアドバイスを実施している。そして、玄関入り口には、当日の給食サンプルが展示され、食育の推進に一役かっている。</p>
<p>3 保護者に対する支援</p>	<p>保護者とは連絡ノートを活用して、コミュニケーションを図っている。また、日々、送迎の家族にその日の出来事を伝え、信頼関係を築いている。低年齢の園児を持つ保護者には十分に注意を払い対応している。</p> <p>年度初めの4月には、マンツーマンで全園児の保護者を対象に、相談室で個人面談を実施している。就学前の園児を持つ家族には、一緒に子供の成長を共有できる様、不安なことや要望を聞く機会を設けている。また、障害等があり、集団生活に馴染めない園児の保護者には、就学前にアドバイスも実施している。</p> <p>年2回(5月・1月)、保育参観を実施している。3歳以上の園児は、保護者の参加が義務付けられている。家庭教育の重要性、子どもとの触れ合いの機会を多く持つよう保護者に働きかけている。</p> <p>行政から、虐待等の発見・協力の要請があり、送迎時の家族の様子や身体的なチェック、行動の変化について、日々細かく観察している。また、地域の協力を得て情報をもらう時もある。</p>

評価細目の第三者評価結果(別紙)

(別紙)

保育所

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

Ⅰ-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。		a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。		a・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。		a・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。		a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。		a・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。		a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		a・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。		a・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・b・c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など。）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。		a・b・c

Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・ b ・c
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a ・b・c

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a ・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a ・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a ・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a ・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・ b ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a ・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a ・b・c

Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c
-----------------------------------	-------

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

IV-1-(3) 職員の資質向上		
	IV-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c

IV-2 子どもの生活と発達

IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
	IV-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
	IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c

IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ b ・c
IV-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a ・b・c
IV-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・b・c
IV-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c